

福祉サービス第三者評価結果報告書（平成 30 年度）

平成 30 年 3 月 29 日

京都市勸修児童館運営委員会
京都市勸修児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F

評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団
(東京都福祉サービス評価第三者評価機関/機構 12-215)

電話番号 03-3486-5141

代表者氏名 理事長 鈴木 光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	阿南健太郎	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201051
②	熊澤 桂子	児童健全育成推進財団 第三者評価室所属評価者	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	京都市勸修児童館		
施設連絡先	所在地	〒607-8305 京都市山科区西野山中臣町 29-36 折上神社内	
	電話番号	075-501-0035	
施設代表者氏名	館長 山田 隆夫		
契約日	平成 30 年 4 月 16 日		
自己評価票回答期間	平成 30 年 9 月 18 日～平成 30 年 10 月 22 日	館長・事務局回答項目	
職員調査票回答期間	平成 30 年 10 月 5 日～平成 30 年 10 月 19 日	職員回答項目	
訪問調査日	平成 30 年 11 月 15 日		

京都市勸修児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1 事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している		
1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している		○
2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている		○
3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている		○
2 経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている		
1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている		○
2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している		○
【講評】		
児童館運営委員会による運営をより安定化させようとする努力があります。		
① 地元の声から神社社務所で行っていた預かり機能を発展させて児童館として誕生した経緯もあり、地域住民や神社関係者、学校関係者を構成メンバーとする運営委員会が指定管理者となって運営しています。運営委員長、副委員長が児童館に常駐していませんが、すぐに連絡をとれる体制にあり、経営層の協議も適時行われています。		
② 事業方針、年間事業計画、目標を今後変更する予定があります。これに合わせて更に経営層の役割を明確化し、組織体制の職員への理解促進を検討する必要があります。		
③ 長期に亘って、児童館運営に関わってきた運営委員会ですので、事業の積み重ねや深まりは感じると思いますが、新たなことへのチャレンジや時代変化への対応を想定しておく必要性も感じられます。		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる		—
2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		—
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3. 利用者や地域住民を対象としてボランティア育成をおこなっている		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
3. 小学校等利用者が関係する機関との連携を図っている		○
【講評】		
福祉施設としての基本的な社会的責任を果たす体制があります。		
① 児童館の指定管理者として、任意団体ではありますが、運営規則、就業規則、文書管理や経理に関する規程類、採用や労務管理に関する規則や書類が整えられており、その中でコンプライアンス等が規定されており、組織的な体制構築と職員への周知が図られています。		
② 神社の敷地を借用していることから、地域住民にとって親近感のある施設です。神社の祭礼時には施設開放をおこなったり、子どもたちとおみこしに参加したりと、地域の一員として児童館も活動しています。		
③ 地域子育て基幹ステーションとして、関係機関を交えてのネットワーク会議が定期的に行われています。また、ネットワーク会議に合わせて、保育園・児童館連絡会を開催しています。これは地域児童や学童クラブ入所（希望）児童の様子を共有し、情報交換ができる機会として重要視しています。		
④ 今後、第三者評価などの情報開示をホームページで行うことが期待されます。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
【講評】 利用者の意向を把握する体制が準備されています。		
① 苦情解決制度について整え、館内にその利用方法について掲示がありました。今後も利用者に向けて、制度の周知普及を継続いただきたいと思います。苦情解決に関する規則や記録帳票も備えてあり、組織的対応ができる状態にあります。第三者委員に関しては、運営委員会構成員ではないことが望まれます。		
② 利用者調査（学童クラブ利用保護者向け）が年に1回実施され、意向を調査し、その結果を公表しています。保護者の児童館活動に対する満足度は高いものがあります。今後、回数を増やしたり、子どもの意見を聴取するなどの対象の拡大も検討されたいところです。		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している		—
2. 年度単位の計画を策定している		○
3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている		○
2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		—
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		—
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 利用者の負傷等に対応する傷害保険に加入している		○
4. 賠償すべき事故に対応する損害賠償保険に加入している		○
【講評】		
児童館事業運営に関するビジョンと計画の整合性を検討する余地があります。		
① 児童館の運営に関しては市との協定、市の児童館活動指針に基づいてのビジョンを持ち、運営しています。しかしながら、単年度の計画策定に留まっています。今後、明示できる中長期の計画が期待されます。年間活動計画は前年度の実績等を参照して策定されています。		
② 地域の関係団体や保育所等が実施する事業とのすりあわせを行いながら、年度計画や月別行事予定を作成し、必要に応じて修正を行っています。目標に対するふり返し機会がなかなか取れないようです。計画を円滑に進め、質の向上を図るためにも実施が期待されます。小規模な職場ですので、協力しながらの運営の様子を感じますが、組織的・計画的な運営も意識されることを期待します。		
③ 事故や怪我、天候急変や災害時、不審者、感染症に関するマニュアルを策定し、職員が誰でも見ることができるよう配布しています。避難訓練は年2回実施しており、水害や地震、火災を想定しています。		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		—
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		—
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		—
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
働き続けやすい職場環境づくりを目指した努力を続けています。		
① 職員採用手順が細やかに定められています。その中で、経営層と現場職員が必要とする職員像を共有していけるようにしています。人材不足の中、積極的な採用活動を心がけて実施しています。小規模な事業所ながら、労務管理は徹底されています。特に時間外労働、長時間勤務の是正、指定休暇の完全取得など、館長は意識的に声を掛け、管理しています。		
② 職員の研修受講の状況は把握されています。できる限り、新しい職員から研修を受講できるような体制や雰囲気は作られています。しかしながら、人材育成計画が特に用意されていません。中長期のキャリアを意識できるような研修計画や人材育成計画の策定が期待されます。その際、職員の目標管理や意欲、意向を聴取できるような仕組みや記録がとれることが必要となると思われます。		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		非該当
5. 事業所の利用促進につながるように創意ある広報活動がおこなわれている		○
<p>【講評】 紙媒体のおたよりやチラシをできる限り多くの方に見ていただく努力があります。</p> <p>① 児童館だよりは、乳幼児親子向けと小学生以上向けの2種類が発行されています。ホームページではバックナンバーも見ることができ、1年間の様子がわかります。乳幼児親子向けでは写真等を利用し、興味を引くような努力が見られます。魅力ある広報紙づくりも今後の課題の一つと認識しています。</p> <p>② 近隣の小学校の低学年クラスでは、児童館だよりを掲示してくださっています。また、近所のスーパーマーケットでも時期を限ってですが、お便りの掲示に協力してもらっています。</p> <p>③ 自治会の回覧板でもチラシ等は回覧していただいて、地域住民への情報提供もおこなっています。今後、掲示板などを利用し、積極的な広報を検討しています。</p>		
2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際を守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
<p>【講評】 子どもたちの遊びが主体的に行えるような環境整備がされています。</p> <p>① おもちゃや工作素材などは子どもの手の届く範囲にあり、自由に利用することができます。子どもたちの自発的な遊びを生み出す機会となっています。</p> <p>② 館には専用の広い庭があります。子どもたちがのびのび遊べる環境があります。庭に向けて、どろだんごづくりの方法やなわとびの技が掲示されており、外遊びの情報を提供することで、その促進が図られています。</p> <p>③ 学童クラブ利用児童や卒会した児童が友人を誘い、一緒に来館し、宿題をしたり、遊んだり自由来館機能が発揮され、地域の子どもの居場所として認知されています。</p>		
2 乳幼児と保護者への対応を行っている		
1. 乳幼児と保護者が日常的に利用している		○
2. 乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている		○
3. 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している		○

	<p>【講評】 乳幼児親子が来館しやすい工夫があります。</p> <p>① 児童館には来館者用駐車場が5台用意されており、遠方からも乳幼児連れが遊びに来ています。そのため来館しやすく、月の利用者のうち、約40%程度は乳幼児とその保護者が占めています。クラブや設定された曜日以外の来館もあります。</p> <p>② 乳児、幼児それぞれの登録制クラブ活動を金曜日に設定し、隔週で開催しています。年間計画を策定し、季節や子どもの発達に応じた内容に取り組んでいます。年3~4回、クラブの後に茶話会を実施し、保護者同士の交流機会を設けています。</p> <p>③ 毎週火曜日は自由遊びのための開放日となっています。そのうち月に1回は設定された遊びの時間「ひよこちゃんタイム」を用意し、職員が提供しています。また、概ね月に1回ベビーマッサージの講師を招聘して、実施しています。</p> <p>④ 今後、保護者のクラブの運営への参画や自主的活動（サークル、母親クラブ等）の支援などが期待されます。</p>								
3	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1" data-bbox="209 757 1318 1037"> <tr> <td data-bbox="209 757 1318 801">1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している</td> <td data-bbox="1318 757 1482 801">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 801 1318 875">2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1318 801 1482 875">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 875 1318 949">3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている</td> <td data-bbox="1318 875 1482 949">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 949 1318 1037">4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td data-bbox="1318 949 1482 1037">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 自由な遊びを主体にしながら、職員による遊びへの積極的関与が見られます。</p> <p>① 児童館の基本的機能である自由な遊び環境が保障されるよう、最低限のルールを守ってもらい、職員は積極的に子どもたちの遊びの輪に加わり、子ども同士の関係性を調整しています。</p> <p>② 将棋、手作り、卓球等の定期的なクラブ活動が実施され、学童クラブ登録児童と自由来館児童と一緒に楽しめるようにしています。市やブロック単位の大会等にも参加しています。活動の記録は詳細にはとられていません。集団援助の専門性確立のためにも今後期待されます。</p>	1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○	2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○								
2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○								
3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○								
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○								
4	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1395 1318 1473"> <tr> <td data-bbox="209 1395 1318 1440">1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある</td> <td data-bbox="1318 1395 1482 1440">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1440 1318 1473">2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している</td> <td data-bbox="1318 1440 1482 1473">-</td> </tr> </table> <p>【講評】 積極的な取組はありませんが、子どもの居場所としての機能を発揮しています。</p> <p>① 中学校は徒歩で30分弱かかるため、多くの子どもたちが日常的に利用することは難しいのが実状です。その中でも、ほぼ毎日利用している中高生がいます。学校では居場所を見出しにくい子どもたちで、小学生や職員との関わりを求めて来館しています。子どもの居場所としての機能を発揮している事例です。</p> <p>② 今後、乳幼児と中高生世代の交流機会づくりが児童館ガイドラインでも期待されているため、実施を検討いただきたいところです。</p>	1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○	2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	-				
1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○								
2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	-								
5	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1836 1318 1908"> <tr> <td data-bbox="209 1836 1318 1877">1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている</td> <td data-bbox="1318 1836 1482 1877">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1877 1318 1908">2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある</td> <td data-bbox="1318 1877 1482 1908">○</td> </tr> </table>	1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	-	2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○				
1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	-								
2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○								

	<p>【講評】 今後積極的に子どもの意見を取り入れた活動を展開されることが期待されます。</p> <p>① 子どもたちと職員の距離感が近いことが、職員調査や訪問調査からも感じられます。保護者アンケートの結果からも「子どもには児童館は心地よい居場所になっていると思う」という記述など、保護者からも好評を得ています。</p> <p>② 児童館事業や学童クラブの活動の中で、子どもたちに役割を持って活動してもらう機会づくりは行われていますが、子どもの意見を活かした事業展開というところまでは至っていないようです。子どもの意見表明や運営参加は、児童館ガイドラインの大きな柱の一つですので、次年度以降徐々に実施していきたいと考えられています。</p>						
6	<p>配慮を要する児童・家庭への支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 618 1474 779"> <tr> <td data-bbox="209 618 1318 658">1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td data-bbox="1318 618 1474 658">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 658 1318 698">2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている</td> <td data-bbox="1318 658 1474 698">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 698 1318 779">3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている</td> <td data-bbox="1318 698 1474 779">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 配慮を要する児童・家庭への支援体制が整っています。</p> <p>① 館長着任後、配慮を要する児童や家庭についての記録フォーマットの策定や個別支援の記録の整理が行われています。さまざまなケースについて情報を蓄積し、支援に活用しようとする姿勢が見られます。</p> <p>② 保育所、保健センターとの連携を持ち、子どもの個別課題について情報共有を実施しています。また、虐待を疑われるケースや急な対応を要する場合は、館長に情報を集約し、即時対応するようにしています。過去の対応記録も残されています。</p> <p>③ 京都市、京都市児童館学童連盟、市内の大学が協定を締結し、「子どもの貧困対策」の観点から、学習支援ボランティア活動を推進しています。本児童館は、平成31年度モデル児童館6館のうちの1つとして、ボランティアの受け入れと事業のコーディネートを行っています。</p>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○	3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○						
2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○						
3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○						
7	<p>地域の児童の育成環境づくりを行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1245 1474 1361"> <tr> <td data-bbox="209 1245 1318 1285">1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している</td> <td data-bbox="1318 1245 1474 1285">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1285 1318 1326">2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている</td> <td data-bbox="1318 1285 1474 1326">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1326 1318 1361">3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある</td> <td data-bbox="1318 1326 1474 1361">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 地域に根ざした児童館活動を心がけ、実施しています。</p> <p>① 地域の老人クラブとの連携の中で、集団下校時の小学生に対する見守り活動が開始されました。児童館が不安に感じている下校時の安全管理を地域が担っている事例です。地域全体で子どもを見守る体制づくりを児童館発信で実施しています。運営委員長も積極的にこの活動に参画し、児童館とのパイプ役となっています。</p> <p>② 子育てステーション事業で玩具「カプラ」のワークショップを実施したところ、ステーション会議の構成メンバーから、ぜひ内容を深めたいという意見があり、民生委員・児童委員や保育士向けのカプラ指導者研修会を実現させることができました。地域のニーズに応え、住民の活動を支える姿勢があります。</p> <p>③</p>	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○	2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○						
2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○						
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○						

<p>3 サービスの開始・終了時の対応【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】</p>							
1	<p>サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている</p> <table border="1" data-bbox="209 1904 1442 2065"> <tr> <td data-bbox="209 1904 1289 1984">1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している</td> <td data-bbox="1289 1904 1442 1984">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1984 1289 2024">2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている</td> <td data-bbox="1289 1984 1442 2024">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 2024 1289 2065">3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している</td> <td data-bbox="1289 2024 1442 2065">○</td> </tr> </table> <p>2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている</p>	1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○	2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○	3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○						
2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○						
3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○						

1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
<p>【講評】 学童クラブの利用にあたって、保護者への情報提供機会を多く設け、不安を軽減する努力をしています。</p> <p>① 小学校の就学児検診時に職員が訪問し、案内の配布やその場での質問等に応じるようにしています。申請書配布や持参時には個別に手続きに関して丁寧に説明するよう心がけています。</p> <p>② 決定通知後は、入会説明会で学童クラブの生活について詳細に説明し、その場で意向を聞き取ることもあります。入会式等でも随時、希望や意向を聞き取り、職員は記録しています。その記録は口頭等で共有されています。面接等の記録手順や共有に関する仕組みを今後検討したいところです。</p> <p>③ 毎年度終了時には、1年間の様子をまとめたポートフォリオを渡すようにしています。利用終了（卒会）の場合にも思い出になる取組です。</p>	

<h4>4 特に配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録</h4>	
<p>1 定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した個別の支援を計画している</p>	
1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を、明示する手続きを定め、記録し把握している	○
2. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている	○
3. 個別の支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている	—
4. 計画を保護者にわかりやすく説明している	—
5. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関との連携を図っている	○
6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	—
<p>2 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している</p>	
1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	—
2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
<p>3 配慮を要する子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している</p>	
1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○
<p>【講評】 配慮を要する児童・家庭が利用する可能性を意識した体制づくりが期待されます。</p> <p>① 現在、学童クラブ等の登録児童のなかには、特に配慮を要する児童や家庭がいない状況です。そのため、個別的な支援は軽微なケースのようです。この時期に今後、支援の必要性を感じる利用者が現れるかもしれないことを想定した仕組みづくりが期待されます。</p> <p>② 学童クラブの急な退会や休会など、保護者の就労や子育て環境の変化には注目しており、学校との情報共有を欠かさないようにしています。記録は簡易的にとられています。</p>	
<h4>5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重</h4>	
<p>1 子どものプライバシー保護を徹底している</p>	
1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意	○

	を得るようにしている	
	2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	
	1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
	3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
<p>【講評】 子どもや保護者の権利を護るよう意識した支援を行っています。</p> <p>① 職員は常に子どもと保護者の人権擁護を意識した支援をおこなうよう心がけています。支援の中では、子どもの思いに寄り添いながら、子ども同士の間人間関係を調整するようにしています。職員への苦情等については、職員会議等で共有しながら、職員の思いにも配慮した指導を行っています。</p> <p>② プライバシー保護については、学童クラブ利用児童については保護者に説明をし、情報を外部と共有する際には同意を得ています。また、さまざまな場面で利用する写真については、個人が特定されないような配慮をしています。</p> <p>③ 子どもの心理、羞恥心に配慮し、事務室を活用するなどして、他の児童とは離しての援助をおこなうようにしています。</p>		

6 事業所業務の標準化		
1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
	2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	—
	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	—
3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
	3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
	4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○
<p>【講評】 職員間の良好な関係性を基にしつつ、更なる児童館活動の向上を目指す取組が期待されます。</p> <p>① 京都市の児童館運営に関する基準の一つである「児童館活動指針」は職員一人ひとりが持っており、いつも活動計画等を行う際には活用されています。館独自のマニュアル等もまとめられており、いつでも参照できるようになっています。今後、見直しの手順や時期などを決めていくことが期待されます。</p>		

	② ベテラン職員がいることから、安定的な運営が実施できています。更に職員の専門性確立、児童館活動の向上を目指して、活動をふり返り、改善したり、新たなものや子どもの意見を取り入れるような仕組みを策定していかれることを期待します。
--	---

VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでる	
1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	—
2. 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・管理している	○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	—
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p>【講評】 情報の保護に関して、仕組みを整えていく必要があります。</p> <p>① 個人情報の扱いについて、学童クラブ入会時などには説明を行っています。写真の利用や情報の共有については都度確認をするようにしていますが、同意書をとるまではしていません。今後、コンプライアンスの観点からも同意書等を準備することが期待されます。</p> <p>② 職員室に鍵のかかる書類ロッカーがありません。利用児童や保護者が見ることや立ち入ることはほとんどありませんが、今後、個人情報保護に向けて整備を検討する必要があります。相談等で入室する際には、その情報の扱いについては職員間で気をつけています。</p> <p>③ 職員採用時には誓約書で、ボランティア受入時には口頭説明で個人情報保護について理解し、徹底してもらうようにしています。</p>	

総評

■特に良い点

ポイント1	児童館の現状を把握し、今後の改善に向かう姿勢があります。
	<p>学童クラブと乳幼児を対象とする事業を中心とした児童館活動になっています。その背景として狭小な環境と職員体制の状況を分析して課題意識を持っています。そのなかで、最大限児童館に寄せられている期待として、健全育成の理念の位置づけを検討する姿勢があります。</p> <p>人材確保の面では、老人クラブとの連携の中で、見守り活動が開始されるなど、児童館が抱えている課題を社会化し、地域全体で子どもを見守る体制づくりにつなげるなど、限界を超えようとする取り組みが見られます。</p>
ポイント2	建物だけではなく、専用庭を活用していくことができます。
	<p>市内の児童館では珍しい専用の広い庭があります。フェンスも整備されており、近隣の公園ではできないボール遊びも存分にできると、子どもたちには人気のスペースです。屋外固定遊具の配置もあり、多様な遊びが同時にできる空間です。</p> <p>学童クラブ増加や基準遵守のため、建物を一部増築する計画もあるようですが、子どもたちの遊びと生活の環境がバランスを持って整備されることを期待しています。</p>
ポイント3	小規模な職場だからこそその協力体制や労務管理が実施できています。
	<p>少人数職場であり、子どもたちや保護者、地域住民との距離感も近いように感じます。その雰囲気を大事にするため、職員間の協力体制が自然と生み出されているようです。</p> <p>また、働き続けることができるよう、館長は職員の働き方について配慮をしています。今後新しい職員を迎えていくこともあるでしょう。その際に、組織的体制が作られて、持続可能な運営ができることが望まれます。</p>

■改善が望まれる点

ポイント1	安全面の点検を定期的実施していくことが重要です。
	<p>建物の老朽化は否めませんが、丁寧に使用されています。しかし、造作収納が少ないためか、棚などの配置物が多くあります。その転倒防止、落下防止の配慮が求められます。</p> <p>また、敷地が神社の境内に位置しているため、一部地域住民や関係者の往来があります。防犯カメラの設置はありますが、不審者対策は幾重にも検討が必要かと思えます。</p> <p>専用庭が充実しています。屋外固定遊具や庭環境のチェックを定期・不定期で行っていますが、チェックリストなどの客観的な記録シートの用意が期待されます。</p>
ポイント2	記録の重要性を理解していますが、質量の向上が期待されます。

	<p>児童館活動の発展や職員のキャリアや資質向上、子どもたちや保護者の援助のためには、記録が欠かせません。記録の重要性は認識していますが、現状では記録されている情報量が不足していると感じました。今後、効率よく効果的に活用できる記録フォーマットの開発、記録を運営改善につなげられるような会議の設定等の組織体制など、記録を利活用し、育成支援や子育て支援の質の向上を目指されることを期待致します。</p>
--	---